

# 保育所・学童保育所への入所希望が増加 待機児童の解消を 施設整備が追いつかない現状

平成28年  
**3月定例会**  
3月4日～24日

## 主な議案と質疑

**筑後市学童保育所設置条例制定について**  
(全員賛成 原案可決)

28年度から市内の学童保育所(1小学校区)すべてを統一基準で運営することに伴い、施設の位置づけを明確化するため制定するもの。

### 学童保育所に入れない

**問** 統一基準を設けての民間委託ということだが、委託先はどうなるのか。

**答** 従来の各校区の運営委員会を含め、校区コミュニティ協議会や社会福祉協議会を考えている。

**問** 今回から、入所手続きを市で行うことになったが、入所基準は。

**答** 留守家庭(共働き)の児童で、保護者の労働時間の長い児童、学齢の低い児童を優先した。

**問** 申し込んだのに「入れない」児童がいると聞

いているが。

**答** 27年度は、全学童保育所で合計572人の児童が利用していた。28年度の申し込みは635人。また申込を締め切った後の申し込みもあり、利用できない児童が発生している状況。

**問** 27年度から始まった「子ども・子育て新制度」の事業のひとつに「学童保育所の充実」がある。

小学6年生まで利用できるように拡充されたはずだが、高学年は利用できない状況。また夏休みなどの長期休みだけの申し込みの児童も入れない状況である。子どもの視点、保護者の視点をしっかり考えて、早急に対応すべきと考えるか。

**答** 今回、はじめて市で入所受付を行い、どのくらい保育ニーズがあるのか把握できた。受け入れる人数を拡大することを検討したい。

## 子ども医療費の助成を拡充

他に、28年度から医療費の助成を、通院は小学6年生まで、入院は中学3年生まで拡大する「筑後市乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について」や、常用団地第2期建替工事(建築工事)に着手するための「工事請負契約の締結について」、市営住宅の使用料を長期にわたって滞納している人に対して、明け渡し等を求める「訴えの提起について」などの議案が可決された。

**問** 希望者すべてが入所できるように、定員を増やすべきだが、保育所を新設するなどして、抜本的な解決を図る考えは。

**答** これまで、既存の保育所の定員をできるだけ増やし整備してきた。ただ、その定員増を上回る勢いで、入所を希望する人が増えている。保育所の新設という考えには至っていない。

学童保育所についても同様で、努力しているが現状に追いついていない状況である。重要な課題であると認識している。

また28年度一般会計当初予算に関して、本会議の質疑の中で、子育て支援についての質問があった。



子育て支援の拡充は急務

### 保育所にも入れない

**問** 27年10月の段階で、市内の保育所の定員は1260人に対し、実際の入所児童数1333人で73人のオーバーであり、44人の待機児童が発生している状況である。

市の創造戦略にもあるが「安心して妊娠、出産、子育てのできる『切れ目のない支援』を行う」ということから、保育所

3月定例会では、提案された46議案(人事案件3件含む)を原案どおり可決しました。筑後市では定住促進事業を積極的に行う一方で、保育所や学童保育所では待機児童が発生しており、まさに市民にとって福祉サービスの拡充は「待ったなし」の状況です。28年度新年度予算では、過去最高の積極型予算が審議されました。(予算特別委員会の結果はP4～P5に掲載しています)

## その他の質疑

**問** 議員からは「切れ目のない支援」とは、ニーズに「追いつかない」ものを「追いつく」ように施策を講じていくことではないのか、また筑後市に転入したが「保育所に入れない」「学童保育所に入れない」では、他の施策である市の定住促進事業(新築マイホーム取得支援事業や多子出産祝い金事業等)と矛盾しているとの意見もあった。

**答** 議員からは「切れ目のない支援」とは、ニーズに「追いつかない」ものを「追いつく」ように施策を講じていくことではないのか、また筑後市に転入したが「保育所に入れない」「学童保育所に入れない」では、他の施策である市の定住促進事業(新築マイホーム取得支援事業や多子出産祝い金事業等)と矛盾しているとの意見もあった。

**問** 公共施設建設基金費に約3億円を積み立てているが。

**答** 28年度には公共施設等総合管理計画を策定する予定である。市内の公共施設は、老朽化している所が多く、今後、建て替えや改修が必要になる



築60年が経過している市役所庁舎

## 人事案件3件(同意)

固定資産評価審査委員会委員

秋山伸也(長浜)

津留洋子(上北島)

人権擁護委員

山口鏡子(久恵)  
(敬称略)